

新型コロナウイルス感染症対策を振り返る



鼎談

板橋区
医師会会長

齋藤英治

板橋区長

坂本 健

板橋区
保健所長

鈴木眞美

新型コロナは、2023(令和5)年に感染拡大の鎮静化の局面を迎え、同年5月、5類感染症に位置付けられました。発症からこの間まで3年以上にわたって、行政は様々な対策や取組を継続してきました。現代人のほとんどが初めて体験する世界的なパンデミックで、臨機応変な対応や、創意工夫が重ねられました。その感染症対策の全体を、行政と医療機関の立場でリードしてきた3名が振り返り、将来への備えにつなげる試みです。

〈初期対応〉

各組織における発生直後の対応

——2020(令和2)年1月中旬に国内初の新型コロナウイルス感染者が確認され、感染拡大の危機感が高まるなかで、それぞれの立場から、どのような初期対応をされましたか？

区長 政府が新型コロナウイルス感染症対策本部を設置した翌日の2020年1月31日に、板橋区健康危機管理対策本部を立ち上げました。区役所の全部長と特別職に加え、保健所を中心とした関係課の課長クラスを含めた職員を招集し、想定される感染の影響と、対策としてどのような準備が必要かを話し合いました。その中で、最初に取り組んだのは、区民の皆様への迅速な情報伝達です。区公式ホームページのトップページに新型コロナウイルスに関する告知枠を新設し、区としてどのような対策・対応をしているのか、可能な限り迅速に伝わるようにしました。

保健所長 板橋区には、以前から保健所が主催する「板橋区感染症ネットワーク会議」があります。区内の医療機関が参加する会議で、年に1度は情報交換を行ってきました。新型コロナウイルスに関しては、国内でニュースになる前から、中国で流行しているという情報が入っており、2020年2月はじめに帝京大学病院の感染症専門医に、各医療機関の準備や心構えについて講義していただく勉強会を開催していました。また、区が迅速に対策本部を立ち上げたことで、保健所からの最新情報を区民の皆様にお知らせしやすくなりました。

医師会長 2月中旬になると国内での感染も多くなってきて、医師会では対面で行っていた事業を制限することになりました。当時、新型コロナウイルス感染症は2類相当と位置づけられており、保健所を中心とした対応が基本でした。3月4日には、医師会会員向けに新型コロナウイルス感染症への対応について、保健所からの説明会と講演会を開催しました。

どのような感染防護をしながら診察すればよいか検討し、手袋やマスク、フェイスシールドやガウンなどを調達しようとしたのですが、3月の時点ですでにマスクと手袋は品薄でした。そこで区長に、備蓄されているマスクを融通してもらえないかと要望し、3月下旬に区から1万5,000枚ほど提供していただきました。

区長 医療用ではなく一般的なマスクでしたが、防災備蓄品のマスクを提供しました。同時に感染対策の消毒用として、次亜塩素酸水の調達を進めました。ダイヤモンド・プリンセス号での情報を得て、船内感染ルートや空調ダクトの影響などを参考にし、区役所庁舎の空調や換気の仕組みがどこまで安全なのか、病院建築の関係者に相談して、2月から3月にかけて、庁内の感染対策を検討しました。

——医療機関では、新型コロナウイルスの患者を、どのように外来で受け付けるかという問題があったと思います。

医師会長 3月中旬くらいになると、どう診断して、患者さんをどこにつなげていくのかという現実的な部分が課題になってきました。その頃は、

感染が疑われる患者さんが来たら保健所に連絡し、いつ、どこで検査をするか、保健所の指示に従うという、遠回りなやり方でしたね。

保健所長 指定感染症なので、行政検査として保健所が介入する必要がありましたし、初期は検査できる病院が限られていました。感染の疑いで検査が必要な患者さんには、保健所が検査をしてくださる医療機関を案内し、そこで検体を採取して、東京都健康安全研究センターでPCR検査を実施する流れになっていました。

医師会長 当初は37.5度の発熱が4日間継続しないと検査対象にならなかったこともあり、検査を受けるまでかなりの時間がかかっていました。検査を実施する病院側としても、感染力が強く院内での隔離が難しいため、必ず保健所を介したい事情がありました。ただ、感染疑いの患者さんを診察する我々としては、なんとか検査までの時間を短縮したかったわけです。

そこで、検査、診療、入院など新型コロナウイルス感染症の受け入れをしていた病院の感染症対策担当医師や院長を招集し、保健所と医師会とで話し合う会議を設けました。3月から4月にかけて協議した結果、区内の各診療所や一般病院で感染疑いの患者が確認されたら、保健所を介さずに検査可能な病院に予約ができて、診療と入院にも対応してもらえる体制が徐々に整いました。対応していただいた病院は、当初、感染症指定医療機関の東京都立豊島病院、重点医療機関だった日本大学医学部附属板橋病院、帝京大学医学部附属病院、東京都健康長寿医療センター、板橋中央総合病院の5つです。

その後、各診療所や一般病院でも検体の採取ができるようになり、保健所が検体を回収して東京都健康安全研究センターへ届け、PCR検査を実施するという流れもできるようになりました。

〈課題と対策——PCR検査〉

PCR検査センター設置の難しさ

——4月下旬頃には、なかなか検査が受けられないとニュースなどで報道されましたが、どのように解消されたのですか？

保健所長 検査に保健所が介入していた間、現場はまるでコールセンターのようでした。「37.5度の発熱が4日以上継続という条件を満たすまで数日待つて下さい」「条件を満たしているので検査する病院を案内します」といったやり取りに追われ、規定の行政検査ではとても間に合わないという問題に直面していました。初期の頃は、まだ感染経路もわかっていなかったため、感染防御をしながら、鼻咽頭から検体を安全に採取できる場所を増やすことが課題でした。

医師会長 診療所や病院で検体を採取したり、東京都健康安全研究センターまで届けなくても大学病院などでPCR検査ができる体制に少しずつ移行していましたが、まだ検査できる場所が十分とは言えませんでした。

さらに検査を受けやすくし、検査数を増やすためにも、大学病院内や大規模病院の駐車場などにPCR検査センターを設置できないかと

交渉したのですが、なかなか難しく、区内の施設を利用できないかと直接、区長にお願いしました。

区長 どの自治体でもPCR検査センター開設の検討を始めていましたが、様々な課題があって、なかなか実現できていませんでした。板橋区は、区の施設内にPCR検査センターを開設しましたが、その方式は東京23区ではかなり早かったと思います。医師会病院のすぐ近くにある、旧高島第七小学校の校舎内に設置しました。ただ、付近にPCR検査センターができて感染疑いの患者さんが往来するということに対して、住民の方々の中には不安を持つ方もいらっしゃいます。自治体内の検査センターの開設は、住民の皆さんのご理解・ご協力がなければ実現できません。感染対策として必ず車で、正門ではなく裏口から入るようにしたり、近隣の板橋区医師会病院に監督していただくことで、理解を得られたのだと思います。

保健所長 開設に際して、健康推進課と保健所で住民説明会を開催しました。当然、近隣にお住まいの方は不安を感じていらっしゃったので、必要性を訴えてお願いし、ご理解いただきました。病院内に開設すれば周囲の理解も得られやすかったかもしれませんが、安全を重視してほしいと区長から指示があり、独立した施設を検討したのです。PCR検査センターの設置は保健所の管轄で、運営を医師会に委託しました。

医師会長 板橋区、豊島区、北区、練馬区の



板橋区医師会会長 齋藤英治

東京都北西部4区の医師会長でPCR検査センターについて対談を行いました。やはり、この区でも住民の理解が一番重要でした。この4区の医師会は普段からコミュニケーションが活発で、どこの区も5月の連休明けまでにPCR検査センターの開設が始まったと聞きました。

——PCR検査センターだけでなく、5月には診療所や一般病院でも検査ができるようになりました。

医師会長 診療所や一般病院で検体を採取したら、それに対し区が助成金を交付すると決定したことで、検査できる診療所や一般病院が大幅に増えました。その前から、「自分の診療所や一般病院で検体を採取したら、保健所に回収してもらうことは可能か」という問い合わせが複数ありました。各診療所や一般病院からのニーズもありましたし、そのほうが保健所も楽になり

時間短縮にもなりますから、システムとしては大幅に改善されたと思います。

保健所長 もともと板橋区医師会の方々は皆さん協力的で、「うちでやるよ」とおっしゃる医師が多くいらっしゃったのです。ただ、飛沫感染なのか空気感染なのか、感染経路がまだ明確になっていない状況で、鼻咽頭を拭う検体採取をするのは感染リスクもありますから、それなりの対価が必要だろうと考え、なんとか助成金を出して支援することができないかと区長にお願いしました。その後、新型コロナウイルス感染症の検査が保険適用となり、民間の大手検査所でもPCR検査ができるようになりました。それに先立ち、助成金が交付されたおかげで、区内ではかなり多くの医療機関で検体採取が可能となっていました。

区長 助成金は必要な支出だと認識していました。感染リスクだけでなく、業務の負担が増加するにも関わらず、時間外や休日診療などで検体採取に協力して下さる医師もいらっしゃり、非常に感謝しております。

〈課題と対策——ワクチン接種〉

市中の医院でいかに広く接種できるようにするか

——板橋区はワクチン接種も順調だった印象ですが、まず、連日報道されていたワクチンの確保についてはいかがでしたか？

区長 最初に板橋区に割り当てられたのは8

箱でした。中には、30箱という自治体もありましたが。

保健所長 8箱は人口で割り当てられた量なんです。1箱が約1,000回分なので、8箱で8,000回分。2回接種なので、4,000人分ということになります。初期はその程度でした。

区が最初に開設した集団接種会場は、赤塚と志村の健康福祉センター、高島平区民館、中央図書館跡地、旧板橋第九小学校の5か所でした。

区長 集団接種を希望する場合は予約センターに電話で申し込みが必要で、オペレーター60人くらいで対応していましたが、すぐに埋まってしまう。それでも、集団接種でカバーできるのは全接種対象者の15%程で、85%はかかりつけ医で接種することになるのですが、予約に空きがあるクリニックをコールセンターで案内するなど、かかりつけ医とコールセンターの連携により、対応することができました。

医師会長 初期に認可されたのはmRNAワクチンのみでしたが、扱いが非常に難しく、運用方法が最大の課題でした。ワクチンは凍結状態だと保存期間が数か月ですが、当時は解凍すると使用期限が5日になってしまいました。なおかつ、1本のワクチンは6～7人分で、一度常温に出したらその日のうちに打たなければならないという、かなり厳しい制限がありました。

凍結状態のワクチンは、メーカーからマイナス75度を保てる超低温冷凍庫がある基本型接種施設に配付されます。まずは、医療関係者の



接種をどのように行うかが問題でした。基本型接種施設の医療従事者の分を確保し、その後、区内各診療所や病院の医療従事者、また歯科医師会、薬剤師会の先生方などの分がどれだけ確保できそうか、確保できた分は基本型接種施設に向いて接種するのか、区で運搬してもらい各診療所や病院で接種するのか、といった在庫の管理と運用は、かなり煩雑な作業でした。

保健所長 当初、国から区に配備された冷凍庫は6台。この6台をどのように分配し、各冷凍庫に保管したワクチンをどう運用するか、医師会の先生方と協議しましたね。

医師会長 医療従事者の接種が終わったら、次は区民への接種。かかりつけ医の個別接種は、区に対して「〇月〇日の配送分で何本ほしい」と予約を入れ、ワクチンを運搬してもらっていました。

保健所長 最終的には、拠点病院から分配しなくてもいいように、区の施設3か所に冷凍庫を設置し、そこから配送するシステムを構築したんです。配送業者にも協力していただきました。

冷凍庫は保健所と、赤塚と志村の健康福祉センターに配備し、3か所を配送拠点にしてオーダーを受け付け、週2回250か所に配送しま

した。解凍したら数日で使えなくなってしまうので、それぐらいのペースでやらざるを得なかったんです。

全体の流れとしては、まず国から都、都から各自治体にワクチンが配付され、集団接種用に区が何箱か確保したら、残りの範囲内で各医療機関が個別接種の予約を受け付け、数が確定したら、週2回、各医療機関にワクチンを配送しました。もっと、どんどんワクチンが届くシステムに改善しようと、各医療機関からの追加オーダーを可能にしたことで、集団接種をはるかに上回る件数で、病院や医師会の医師に、各医療機関での個別接種を頑張ってくださいました。

区長 集団接種は、すぐに予約が埋まってしまうので、住宅地図に全ての医院をプロットして、自宅の近隣に予約できる病院があればコールセンターで紹介してもらい、個別接種をおすすめするという仕組みを整えました。地域医療と連携したことでワクチン接種のスピードがどんどん上がり、ワクチンの廃棄を抑制することもできました。

医師会長 当初は2回接種で、1回目接種の3週間後から2回目の予約が可能でした。そうすると、3週間後には1回目と2回目の予約が混在するので予約数は倍増し、さらに集団接種と個別接種があって、オペレーションは非常に複雑でした。現場で困ったことがあれば、すぐに区へ相談し、改善を重ねながら、少しずつシステムを良くしていった印象です。



板橋区保健所長 鈴木真美

区長 現場の先生方とコールセンターが本当に頑張ってくれました。どこにワクチンの余裕があるか、デジタルとアナログの両方で情報共有し、オペレーターが予約を適切に振り分けるなど、コールセンター、保健所、医師会のチームワークと連携プレーが奏功したのでしょう。

〈課題と対策——病床確保〉

医療ひっ迫を抑制する手段

——2021(令和3)年になると重症者が最大数になり、病床が不足し医療がひっ迫していると、連日報道されました。板橋区では、いかがでしたか？

保健所長 医療ひっ迫は、全国どこにでもありました。板橋区も例外ではなく、入院すべき患者が入院できない、軽症者も宿泊療養施設に

入れない、自宅療養者が1,500人を超えるという事態もありました。そこで事前に救急指定病院には、新型コロナの患者さんが来るものだとして、早めに病床の準備をしてもらうための支援を行い、確保をお願いしました。区の大きな動きとしては、症状が軽快した感染患者さんを、別の病院に転院できるよう支援する事業も始めたことです。

医師会長 感染患者受け入れ病院の5人の院長と医師会、保健所はWeb会議を継続しており、入院後に回復して隔離期間が終わっても、介護が必要ですぐには在宅療養に移行できない患者さんがいて、新たな入院患者を受け入れられない問題について検討しました。適正な病床数を確保し、新規の陽性患者を受け入れるためには、入院の長期化を抑制する必要があります。退院基準を満たしていても、まだ自宅に戻れない患者さんが、別の病院でリハビリを含むケアを受けられるように、病院間をつなぎ、転院の支援・調整をする事業を医師会で開始しました。医師会の療養相談室にハブ機能を持たせて、転院受け入れ可能な病院と患者さんをマッチングし、転院の手配を行ったのです。もともと療養相談室は、区から委託され、在宅医療や介護の相談をワンストップで受け付ける事業を行う窓口で、区内の病院と強いつながりを持っていました。

同時に、新型コロナで入院した場合は公費が適用されましたが、転院後は有料となるため、転院先のベッド代、移動費、PCR検査費用などに区から補助金を交付していただき、円滑な転院を支援しました。PCR検査は、軽快後す

ぐには陰性にならないほど感度が高く、陽性でも感染から10日経っていれば感染性はないことがわかってきて、転院先が受け入れやすくなり病床のひっ迫が解消されるようになったのです。こうした連携は、普段から、区と医療関係者のネットワークが構築されていることによって実現したと思います。

板橋区と板橋区医師会の連携

——他の区と比較しても、板橋区と板橋区医師会の関係が非常に良好で、連携がうまくとれている印象ですが、このような関係が保てている理由はなんでしょうか？

区長 板橋区医師会は、27年前から区民向けに「医学会・区民公開講座」を開催しています。介護保健、地域包括ケア、認知症への取組、災害対策など、医療にとどまらない包括的なテーマで、2日間にわたる学術発表とシンポジウムを無料公開しています。社会情勢とともに変化する医療のあり方について、それぞれの立場で区民や行政と一緒に考え、現場にフィードバックする取組を続けてきたことにより、現在の関係性が構築されたのだと思います。

また、医師会が運営する板橋区医師会病院は「豊かな地域医療」を基本理念とし、地域包括ケアを通じて暮らしやすい地域づくりを推進していますし、要介護認定を行う介護認定審査会は、代々、医師会にお願いしており、板橋区を守ってくれている印象があります。

医師会長 医師会だけでは力不足ですから、医師会病院も含め、行政と協力して地域医療に取り組もうという土壌が、昔からあったのだと思います。過去には区の事業である「板橋区おとしより地域医療センター」を医師会病院の院内に設置しており、現在は「板橋区医師会在宅医療センター」で区の委託事業を連携して実施するなど、長年の協力体制がうかがえます。

予防接種をはじめ、行政と協力しないと地域医療は成り立たないという側面も大きく、区長や保健所長と話し合いながら、一緒に様々なことに取り組んできたと思います。なおかつ、医療機関が多いこともあり、板橋区は昔から地域医療に対する意識が高かったように思います。

保健所長 新たな計画や事業に取り組む際、かなり早い段階から医師会には様々な相談をして、一緒に事業に取り組んでいただいているという認識です。常に協力的な反応をいただけるので、何でも相談できますし、行政でカバーすべき部分には、きちんと要望を出されますから協働しやすく、いつも助けていただいております。

将来への備え

——今後、再び今回のような感染拡大が起きた時、どのような心構えや対策が必要でしょうか？

区長 DXの面では、コロナ前と比べて格段に進化しましたが、まだ改善が必要だと考えています。また、自然災害とも共通していますが、アーカイブを残して振り返りを行い、時々シミュレ-



板橋区長 坂本健

ションをしておかないと、いざという時に過去の経験を活かせません。表面化していない問題が非常時にはネックになることがあるので、各層のマネジメントに関わる者が振り返りとシミュレーションを継続的に進めていくことが重要だと思います。

医師会長 今回は、感染者の情報共有において大きな課題が浮き彫りになりました。個人情報保護の観点からメールで患者情報のやり取りができず、HER-SYS（新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム）に入力する医師の負担が問題となったり、一部FAXによるアナログのやり取りが発生しました。情報管理がもっとスムーズにできれば、現場の負担を減らせたと思います。今後に備えて、患者情報を安全に共有できる仕組みづくりに、国としても取り組んでもらえると助かります。ただ、どんな感染症が発生するかにより対応も変わりますから、予測

できないことが起こるといふ心構えは、常に必要かもしれません。

保健所長 今回、対策として創出した事業は、次の非常時にも活用できる可能性があるので、記録として残していきたいと思います。一番大事なのは、問題発生時に、お互い協力し合って協議し、解決に向けて同じ方向を向いて一緒に取り組む姿勢だと思いました。

医師会長 普段から良好な関係性を保つことに尽きると思います。顔も見たことがない相手と、いきなり「頑張りましょう」というのは難しいでしょうから。

区長 決断の早さも重要です。決断と行動のスピードが結果を左右します。日本は非常時の統制力が弱い傾向にあるので、非常時の人員配置と統制に活かせる訓練が、なんらかの形でできるといいですね。統制が機能するには、皆の気持ちが一つになることが大切だという意識を持って取り組みましたが、今後もその意識を忘れないように対応しなくては、と心しています。

板橋区長

坂本 健

(さかもと たけし)

1959年東京都板橋区生まれ。日本大学大学院生産工学研究科博士前期課程建築工学専攻修了、日本大学大学院理工学部研究科博士後期課程建築学専攻満了退学。株式会社日本設計に13年勤務後、特別養護老人ホームケアタウン成増設立代表者・理事長、みその幼稚園設置者等歴任。2005年7月東京都議会議員初当選。2007年4月板橋区長初当選、現在に至る。

板橋区保健所長

鈴木 真美

(すずき まみ)

1987年東京女子医科大学卒業。東京女子医大第二病院(現東京女子医大足立医療センター)内科入局。1992年東京都へ入職、中野区保健所医師主査。1998年江戸川区葛西保健相談所長、2000年板橋区赤塚健康福祉センター長、2011年練馬区保健所長、以後、葛飾区、足立区保健所長を経て、2017年板橋区保健所長、現在に至る。

板橋区医師会会長

齋藤 英治

(さいとう えいじ)

1959年東京都板橋区生まれ。1985年日本大学医学部卒業、日本大学医学部第2内科入局、日本大学医学部付属板橋病院勤務。1989年日本大学大学院医学研究科卒業。医学博士取得。1996年北海道大学薬学部研究員、1999年より齋藤医院副院長、2008年同院長。2007年より板橋区医師会理事、2015年同副会長、2019年同会長、現在に至る。

板橋区関連

- 板橋区公式ホームページ
<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/>
- 同「新型コロナウイルス感染症対応デジタルアーカイブ」
<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kusei/1026295/index.html>
- 同「広報いたばし」
<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/koho/index.html>
- 公益財団法人板橋区産業振興公社ホームページ
<http://itabashi-kohsha.com>

東京都関連

- 東京都ホームページ「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に関する情報」特設ページ
<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/tosei/news/2019-ncov.html>
- 同「報道発表」
<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/index.html>
- 東京都防災ホームページ
<https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/>
- 東京都政策企画局ホームページ
<https://www.seisakukikaku.metro.tokyo.lg.jp>
- 同デジタルブック「新型コロナウイルス感染症に係る東京都の取組」(2023/6/2改訂版)
https://www.sp.metro.tokyo.lg.jp/seisakukikaku/corona_torikumi_2306a/index.html#page=1

政府関連

- 内閣府ホームページ「新型コロナウイルス感染症関連」特設ページ
<https://www.cao.go.jp/others/kichou/covid-19.html>
- 同「経済対策」
<https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/keizaitaisaku.html>
- 首相官邸ホームページ「新型コロナウイルス対策」特設ページ
<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/tokushu/corona.html>
- 同「新型コロナウイルス感染症対策本部」
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.html
- 厚生労働省>新型コロナウイルス感染症について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- 厚生労働省>新型コロナワクチンについて
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html

- 厚生労働省>新型コロナワクチンの接種を行う医療機関へのお知らせ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_iryokikanheno_oshirase.html
- デジタル庁>ワクチン接種記録システム (VRS)
<https://info.vrs.digital.go.jp/>
- ワクチン接種円滑化システム (V-SYS) について
<https://www.mhlw.go.jp/content/10906000/000707430.pdf>
- 財務省ホームページ「新型コロナウイルス感染症関連情報」特設ページ
https://www.mof.go.jp/public_relations/2020_coronavirus/index.html
- 経済産業省ホームページ「新型コロナウイルス感染症関連」特設ページ
<https://www.meti.go.jp/covid-19/>
- 中小企業庁ホームページ
<https://www.chusho.meti.go.jp/>

他の自治体関連

- 東京都多摩市デジタルブック「多摩市新型コロナウイルス感染症対策記録 2020.1-2023.5 の振り返り」(2023/5最終版)
https://www.city.tama.lg.jp/_res/projects/default_project/_page_001/013/326/saishubann.pdf
- 東京都八王子市デジタルブック「新型コロナウイルス感染症 八王子市の記録」(2023/7)
https://www.city.hachioji.tokyo.jp/tantoumadoguchi/002/001/p032675_d/fil/hathi-kiroku.pdf
- 愛知県大府市「No Rain, No Rainbow 大府市新型コロナウイルス感染症記録誌」(2023/3)

経済関連

- 日本政策金融公庫ホームページ
<https://www.jfc.go.jp>
- 日本商工会議所ホームページ
<https://www.jcci.or.jp>

メディア関連

- NHK ホームページ「新型コロナと感染症・医療情報」特設ページ
<https://www3.nhk.or.jp/news/special/medical/>
- 朝日新聞デジタル「新型コロナに関する特集・連載」特設ページ
https://www.asahi.com/special/coronavirus/feature/?iref=pc_special_coronavirus_top
- 毎日新聞デジタル「特集 新型コロナウイルス」特設ページ
<https://mainichi.jp/covid19>
- 産経ニュース「連載『コロナ その時、』」
https://www.sankei.com/tag/topic/life_101/#sonotoki

写真クレジット

板橋区立金沢小学校…………… p.81
吉田和生…………… p.148, 151, 153, 154, 156
特記なき写真は板橋区所有

2020-2023板橋区新型コロナウイルス感染症対策1193日

2024年3月31日初版第一刷発行

制作著作

板橋区

発行

板橋区 政策経営部 広聴広報課
東京都板橋区板橋二丁目66番1号
tel: 03-3579-2025

制作協力・執筆

高木伸哉、小園涼子、田畑実希子、中島由貴／株式会社フリックススタジオ
宮畑周平／瀬戸内編集デザイン研究所(執筆p.100-105、p.112-117／作図p.18-21)
飯塚りえ／有限会社ゴロゾーマシーン(執筆p.148-157)

デザイン・DTP

野津明子／böna

印刷製本

株式会社文化カラー印刷

[無断転載の禁止]

本書掲載内容を著作権者の承諾なしに無断で転載(翻訳、複写、インターネットでの掲載を含む)することを禁じます。

All rights reserved.

No part of this book may be reproduced or utilized in any form or by any information storage or retrieval system, without prior permission in writing from the copyright holders.

| |
|-------|
| 刊行物番号 |
|-------|

| |
|---------|
| RO5-125 |
|---------|